

平成18年第4回妙高市議会臨時会会議録（第1日）

平成18年7月10日（月曜日）

議事日程 第1号 午前10時00分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第64号～議案第65号

第 5 議案第66号～議案第68号

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

* 現金出納例月検査の結果報告について

平成18年5月末現在（平成17年度、平成18年度）

日程第 4 議案第64号 平成18年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）

議案第65号 平成18年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 5 議案第66号 工事請負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・建築本体工事）

議案第67号 工事請負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・電気設備工事）

議案第68号 工事請負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・機械設備工事）

出席議員（29名）

1 番	深 石 和 栄	1 6 番	堀 川 勇
2 番	間 島 英 夫	1 7 番	佐 藤 栄 一
3 番	丸 山 喜 一 郎	1 8 番	丸 山 義 忠
4 番	樋 口 次 夫	1 9 番	植 木 茂
5 番	長 尾 賢 司	2 0 番	堀 謙 三
6 番	尾 崎 博	2 1 番	望 月 幸 雄
7 番	吉 住 安 夫	2 2 番	関 口 正 男
8 番	丸 山 與 一 郎	2 3 番	佐 藤 光 雄
9 番	豊 岡 賢 二	2 4 番	宮 澤 一 照
1 0 番	水 野 文 雄	2 5 番	山 川 久 子
1 1 番	下 鳥 美 知 子	2 6 番	北 村 正 春
1 2 番	安 原 義 之	2 7 番	山 川 香 一
1 3 番	渡 辺 幹 衛	2 8 番	望 月 弘
1 4 番	荒 川 忠 静	2 9 番	後 藤 求
1 5 番	作 林 一 郎		

説明のため出席した者

市 長	入 村 明	財 務 課 長	塚 田 克 己
助 役	横 尾 幸 秀	市 民 課 長	引 場 弘 行
収 入 役	引 場 良 男	健 康 福 祉 課 長	片 所 慎 治
総 務 課 長	市 川 達 孝	ガ ス 上 下 水 道 局 長	大 野 俊 雄

職務のため出席した議会事務局の職員

局 長	廣 瀬 恒 雄	庶 務 係 長	東 條 正 孝
次 長	大 野 節 子	主 事	豊 田 勝 弘

午前10時00分 開 会

○局長（廣瀬恒雄） ただいまの出席議員は29名であります。

○議長（丸山與一郎） 各位におかれましては、時節柄何かとお忙しい中お集まりいただき、深く感謝申し上げます。

ただいま事務局長報告のとおり、出席議員数は29名であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成18年第4回妙高市議会臨時会を開会いたします。

開議に先立ち、市長の招集あいさつがございます。入村市長。

〔市 長 入 村 明 登 壇〕

○市長（入村 明） 本日ここに平成18年第4回妙高市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

梅雨の中、蒸し暑い日が続いておりますが、議員の皆様におかれましては、何かと御多忙のところ御出席いただ

き、厚く御礼申し上げます。

さて、今期臨時会で御審議いただきます案件は、平成18年度補正予算2件、事件議決3件、合わせて5件でございます。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、招集のあいさつにかえさせていただきます。

午前10時02分 開議

○議長（丸山與一郎） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおり進行いたしますので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（丸山與一郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において7番 吉住安夫議員、9番 豊岡賢二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（丸山與一郎） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。平成18年第4回妙高市議会臨時会の会期は、7月10日、1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸山與一郎） 御異議なしと認めます。

よって、平成18年第4回妙高市議会臨時会の会期は、7月10日、1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

*現金出納例月検査の結果報告について

平成18年5月末現在（平成17年度、平成18年度）

○議長（丸山與一郎） 日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成18年5月末現在における平成17年度及び平成18年度の現金出納例月検査に関する監査の結果について報告がありましたので、その写しを配付いたしました。

日程第4 議案第64号 平成18年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）

議案第65号 平成18年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（丸山與一郎） 日程第4 議案第64号 平成18年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）、議案第65号 平成18年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。入村市長。

〔市長 入村 明 登壇〕

○市長（入村 明） ただいま議題となりました議案第64号及び議案第65号、平成18年度新潟県妙高市各会計補正予算2件につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第64号、一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。今回の補正は、県からの権限移譲によ

り、10月1日から一般旅券発給業務を行いたいこと。予防接種法施行令の改正により、麻疹・風疹の新たな予防接種対象者に対し、予防接種を実施したいこと。簡易水道事業特別会計における災害復旧工事による財源繰り出しを行いたいことなどを主な理由として、総額989万円の増額補正を行うものであります。

次に、議案第65号、簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。今回の補正は、燕温泉小規模水道の導水管が土砂崩壊により破損したこと、及び妙高簡易水道の水管橋が18年豪雪災害により破損したことから、その復旧工事費を補正するものであります。

以上、議案第64号及び議案第65号の平成18年度各会計補正予算2件につきまして、一括して御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（丸山與一郎） これより質疑を行います。

樋口次夫議員。

○4番（樋口次夫） 今、市長の説明では、燕の水の関係でね、改良されたということではありますが、これは今のやられた工事でもって次の破損、毎年毎年こういうことがなくて、今回だけでよしいんでしょうか。立派に修理されたんでしょうか。その辺は、どうですか。来年もまたこれ雪が降ると土砂でだめになるような、そういうことはないんですかね。

○議長（丸山與一郎） 大野ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（大野俊雄） お答え申し上げます。

今回第2回目の被災になるわけでございますけども、図面の方をごらんいただきたいと思いますが、前回の場合この既設の導水管をですね、尾根じゃなくてすそをずっと回してきまして、崩れたところを横断したわけでございますけども、本件につきましては、ことしの被災を踏まえまして、尾根にずっと持ってきてまして、いわゆる今パッテンがついておりますけども、その横断する箇所をなるべく少なくしたいということで、今回も考えましてこういうルートにしたわけでございます。来年度以降大丈夫かというお話でございますけども、現場行ってみますと非常にですね、岩石が多くて、とても深くですね、埋設できるような状況じゃございませんので、またですね、崩壊があれば破れる可能性はやっぱり大きいだろうというふうに思っております。

○議長（丸山與一郎） 樋口次夫議員。

○4番（樋口次夫） 私どうしてこういうことを聞くかということ、今赤倉の上の方でもって源泉ね、お湯を赤倉へ引いているあれがあるんですよ。そういう場合の工事はね、何か話聞いてみると雪が大量に降るとお湯がうまく出なくなったとか、お湯の路線がね、うまくいかなかったとかって、盛んにそういうような、また今回も工事をやっていただきたいというようなことが市の方へ話しされているようだけでも、こんなことが毎年毎年繰り返されているとね、甚だ迷惑するのは赤倉だけじゃなくて、妙高市全体の市民の負担になるわけだから、そういうやっぱり工事の面においては最良のね、工事をしていただいて、二度とそういうことのね、ないように私はしていただきたいと思うんだけど、その辺大野課長、どうですか。立派にやっていただけますか。また来年も同じようなやり方で土砂崩れがあったから、水がうまく出なくなったとか、そういうことがないような形で、金をかけて修理するんだったら絶対そういうことのないような形でやっていただきたいと思うんだけど、今の答弁だと何かあやふやの答弁しているんだけど、その辺はどうなの。きちっとやっていただけるの。再度答弁してよ。

○議長（丸山與一郎） 大野ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（大野俊雄） 今私答弁させていただいたんですけども、本当に岩の下を抜いていわゆる推進工法によってやるという方法もうちの方で検討して、業者も呼んでみたんですけども、非常にお金もかかりましてですね、とても数千万円単位でかかるというような話でございますので、ましてこういうところについてはなかなか難

しいというようなことでございました。したがって、今のところはですね、非常に危ないということもありますけども、現状の中では考えられる最良の方法としてなるべくですね、3回目の崩れが来たとしても、何とかできるような形で現状を見ながら直していきたいというふうに考えております。

○議長（丸山與一郎） 尾崎 博議員。

○6番（尾崎 博） 関連してちょっと質疑させていただきます。

今ほどこれ自然水を湧水等を利用しているわけですけども、今樋口議員もされたようにですね、毎年300万円もかかっているんじゃない、私は1000万円くらいかけて半永久的に使える井戸、そういったものの代替といいますが、永久的に使えるね、そういった水源を確保すべきでないかなというふうに思うんですけど、その辺の見解はいかがですか。

○議長（丸山與一郎） 大野ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（大野俊雄） 昨年の8月にも第1回目の崩壊がございまして、そういうことも踏まえまして、昨年の秋に地元の方からも水源がないかどうか、案内もしていただいたんですが、現状の湧水関係につきましては今出ている水源以外にはちょっと考えられないということもございまして、また井戸というお話でございますけども、なかなかこの地域につきましては温泉が出てきますので、温泉が出てきますと処理がちょっと難しいということもございまして、現状の中では今のところ現行の水源を使うよりしょうがないかなというふうに思っています。将来的には、今の関温泉からの湧水も使うことも考えておりますけども、現状では補助金の関係もございまして、現行の水源を使っていきたいというふうに今考えております。

○議長（丸山與一郎） 後藤 求議員。

○29番（後藤 求） 今回崩落といいますが、雪崩があつてですね、今新しく水というか、工事の段階でございますけど、まだこれで完全にとまったというわけじゃないんで、現場見ますとまだ不安定な浮き石等がございまして、工事する場合、一応工期というものはあると思うんですけど、天候のぐあい、雨降った場合は状況によれば工事を中止するとか、そういうような工事者に対する安全対策等、どのようにとっておられるか、これ一応ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（丸山與一郎） 大野ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（大野俊雄） この地域につきましては、現状をですね、十分知っておられる業者のところ随契でお願いしたいというふうに思っておりますし、また実施に当たりましては避難場所等確保したり、あるいはまた見張り等を置いた中で安全な施工に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（丸山與一郎） 後藤 求議員。

○29番（後藤 求） もう一つでございますが、一応これは環境省自然国立公園内でございますので、木の伐採だとか、この辺のところは遺漏のないようにされるとは思いますけど、その辺のところを環境省との、あるいは森林管理署との接点ですね、相談しながらやってもらいたいと思いますけど、この辺についてどうお考えか。

○議長（丸山與一郎） 大野ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（大野俊雄） これにつきましては、当然でございますので、十分協議していきたいというふうに思っておりますし、また崩壊する場所も当然管理されておられますので、崩壊場所の修復といいますが、崩壊しないような形もですね、含めて協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（丸山與一郎） 水野文雄議員。

○10番（水野文雄） 10番の水野ですけど、自席でお願いいたします。

64号の補正予算に関連いたしまして、11ページの一般旅券発給事業を10月から権限移譲で今まで上越振興局ない

し新潟まで行っていたのが、地元の市民課でできるということで、便利になると思うんですが、大体年間に直しますとどのくらいの申請事務があるのか、その辺まずお尋ねいたします。

○議長（丸山與一郎） 引場市民課長。

○市民課長（引場弘行） お答え申し上げます。

当市の住民の皆さんの振興局の方への発給状況でございますが、平成17年度ベースで675件の申請がございました。

○議長（丸山與一郎） 水野文雄議員。

○10番（水野文雄） それですね、相当数に上ると思うんで、その辺非常に便利になるということではよろしいんですが、今まで県の負担でやっていたのがですね、今度妙高市の事務になるんで、今回76万1000円、県から交付金いただいて、ちょっと備品をそろえるということなんで、来年度からも一切こういう事務費に関する交付金と申しますか、補助なくて100%妙高市の負担でこの事務が行われることになるんですか。

○議長（丸山與一郎） 引場市民課長。

○市民課長（引場弘行） 今回補正にお願いした件につきまして備品等の購入はございまして、非常に経費が当初かさんでございまして、交付1件当たり680円の事務移譲交付金が措置されることになっております。こちらの事務につきましては、事務移譲という中で地方自治法によります法定受託事務という中で事務移譲ということになりますので、1件当たり680円の中で措置されるということで、今ほどお話しさせていただきましたとおり約600件を超える申請があると思われまして、40万円を超える事務移譲の交付金が入ってくるようになります。そんなことで、いろいろと試算した結果、人件費あるいは郵送料等の中では来年度以降何とかやっていると申しますが、赤字にはならないような形だというふうに考えております。

○議長（丸山與一郎） これにて質疑を終わります。

お諮りいたします。本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思ます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸山與一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第64号 平成18年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号） 議案第65号 平成18年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） 以上2件を一括採決いたします。

本案は原案のとおり決定するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸山與一郎） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号並びに議案第65号については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第66号 工事請負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・建築本体工事）

議案第67号 工事請負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・電気設備工事）

議案第68号 工事請負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・機械設備工事）

○議長（丸山與一郎） 日程第5 議案第66号 工事請負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・建築本体工事） 議案第67号 工事請負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・電気設備工事） 議案第68号 工事請負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・機械設備工事） 以上3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。入村市長。

〔市長 入村 明 登壇〕

○市長（入村 明） ただいま議題となりました議案第66号から議案第68号までの工事請負契約の締結3件について、一括して御説明申し上げます。

本案は、妙高市の新たなまちづくりを総合的かつ効果的に推進するとともに、庁舎機能の統合による市民サービスの向上を図るため、平成18年度と平成19年度の2カ年継続で整備する妙高市新庁舎の建設工事に係る建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事について6月13日の入札中止を受けて、7月7日に入札を執行いたしました。この結果により、建築本体工事については契約金15億7815万円で熊谷・山崎特定共同企業体と、電気設備工事については契約金額1億9320万円でユアテック・東北新井電工特定共同企業体と、機械設備工事については契約金額3億8587万5000円で菱機・スミダ特定共同企業体と、それぞれ契約を締結したいため、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第66号から議案第68号までの工事請負契約の締結3件につきまして、一括して御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（丸山與一郎） これより質疑を行います。

樋口議員。

○4番（樋口次夫） 4番の樋口です。簡単なことでございますので、自席で失礼させていただきます。

66号の関係でお尋ねをしたいんですけど、この間ね、半月も前に私のところへ、ある市民の建設業者から電話が来たんですよ。それには、どういうことかといったら、市の庁舎の建設は何かもう一回入札するなんておかしなこと言っているけど、そんな茶番劇で、そんなのはね、ゼネコンのN社と地元業者のY社にもうそれは決まっているんだから、何のために入札を再度やるのか、議員の先生方、もうちょっとしっかりしてもらわんと困るでないかと、こういうような電話が私のところ来たんですよ。それで、私もこういう関係、地元の新聞記者に電話してやるかと思ったんだけど、そんなことまでする必要もないと思って見たんだ。やっぱりきょうの議会の結果を見ると案の定、電話をもらったとおりのことになったんだけど、この辺についてはどういうふうな過程でもって再度入札をされたのかね、入札しなくなっちゃって、こんなんもつたいない、1回目で作業者決まっているんだしたら、そんなする必要なんか茶番劇みたいなことをやる必要もないと思うんだ。水野議員がああときの議会で言ったでしょう。もう最初からやる人決まっているんだって、そのとおりにあったんだ。これどういうふうな当局では説明されるのか、ちょっと教えてよ、ね。

以上です。教えて。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 入札の関係でございますので、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

今樋口議員がおっしゃっておられることにつきましては、我々発注者側としてはわかっていてやるなんてことはないわけございまして、あくまでも当初は5業者、五つのJVを指名をいたしまして、結果して1社が残って4社が辞退されたということでございまして、御案内のように1社では指名競争という競争性に沿わないということから、一たん中止をしたということでございまして、今おっしゃるようにそこから1社だけ残ったんだから、そこと契約すればいいじゃないかと、いわゆる随意契約のことを言っておられるんだろうと思いますけども、もちろん随意契約という手段は財務規則上ないわけではございません。しかし、これだけの大きなプロジェクトであり、市民参加を得て市内業者の参画を得ながらですね、より競争性を持って、この庁舎建設を公平、公正にとり行うためには、もう一回、少なからずも指名に該当するゼネコン業者もおられるわけでございますので、そういった業者を

指名する中で、改めてその競争性を確保するという事で、2回目の、入札そのものは1回でございますけども、7月7日の執行に至ったということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（丸山與一郎） 樋口次夫議員。

○4番（樋口次夫） 庁舎の建設ということになってね、何回も何回もこういうような入札のやり方をやっていくと妙高市の恥になることだから、できればやっぱり1回目の入札で決めてほしかったというのは我々議会の本音ですよ。しかし、結果はこういうような結果になったということは、財務課長、最初からわかっていた業者が入札におったということは、次の人も市でもって頼んで入ってもらったんじゃないの。その辺はないですか。あくまでも競争入札でやったというように当局側は信じていますか。私の方では、できれば2社しか入らんかったということは、もう一社の人に頼んで、あんた一人じゃだめだから、あんたもじゃちょっと刺身のつまみたいに入ってほしいというようなことで頼んだんじゃないの。その辺は、絶対そういうことはないですか。確信持てますか。どうですか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 1回目のときは、1社が残られたということでございまして、中止をしたわけでございますが、改めて予備指名から指名通知、入札執行という手続から考えますと、改めて予備指名をした際も残った、いわゆる参加した1社のJVそのものをそのまま認めているわけではございません。あくまでも、その業者も含めて改めて予備指名をして、届け出をしていただいた中で、適正な審査を経て、改めて指名をしたということでございまして、たまたま今回落札をされたJVにつきましては、1回目と全く同じ形でJVを組まれて届け出をし、指名通知をしたということから考えますと、結果して2社になりましたけども、私どもとしてはそれは2社になるのか、5社全部来るのか、その辺の見きわめというのは当然できないわけで、ただ建築本体工事に限って言えば、予備指名の段階で既に2社が社の都合で御辞退をさせていただきたいということで、それは手続出ていますから、少なからずも3社は要するに入札に参加するという考えでいましたので、決して樋口議員がおっしゃっておられるようなことを我々は、当然考える余地もございません。

○議長（丸山與一郎） 樋口次夫議員。

○4番（樋口次夫） 最後に、もう一点だけお尋ねしたいのは、相当の金額でありながらね、予定価格より100万円しか今回のあれが入札減になっているということは、何億も何十億もかかるような工事の中でたった100万円の入札減ということはちょっと考えられないんだけど、その辺も当局側の方は当たり前だと思っているんですか。積算をはじいているから、100万円ぐらいは仕方ないと、余りちょっと少ないとか、そういうことは関係なく、立派な積算基準を出しているというように解釈しているわけですか。その辺はどうですか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 1回目の中止の流れからいたしまして、私どもは辞退に対して何らその理由を聞くところではございませんけども、マスコミの方から業者さんの方に辞退の理由等をやはりいろいろ聞いている中で、新聞等におきまして金額的に合わないとか、とてもこれは無理だとかというふうなお話も、ちらほら出ていたわけございまして、そういう状況からしますと、いわゆる予定価格そのものが非常に厳しいというふうには、私どもも受けとめていたことは事実だと思います。ただ、今回に限ってだけ特別やっているわけではございませんで、今までの妙高市の一般的な入札におきまして、やはり適正であって、かつ公正、公平に競争性を持ってやるという、その原点は決して崩してきていたわけではございませんので、たまたま今回は辞退という理由は、そういうふうな理由というふうには受けとめた場合に限って言えば、確かに100万円というのは15億に対して100万円ですから、落札率も99.87%ということで、非常に限りなく100%に近い数字でございますけども、それは結果でございますので、私どもとしてはその数字そのものがいわゆる市場における適正な価格で落札したというふうには認識しております。

○議長（丸山與一郎） 深石和栄議員。

○1番（深石和栄） 簡単でございますので、自席で失礼させていただきます。

私のちょっと思い違いかもしれませんが、前回の6月の定例会の際ですね、この入札の件に関して私の方で質問させていただいたときに、要するに設計内容を変えないで入札いたしますと、VEということも考えておられるんですかという私も質問させていただいたと思います。結果としてですね、今回はNHKのニュースの報道にございましたが、内容を設計者と協議して、一部変えて入札するというようなお話があったんですが、その辺の真意をまずお聞かせください。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 前回の全員協議会の中でもたしか申し上げたかと思えますけども、もともと入札をする場合に、入札したけども落札者がいなかったと、いわゆる不調になってしまったという場合の処理といたしまして、基本的に業者をかえなくて設計を変えるというやり方と、設計そのものを変えないで業者を入れかえるという、その二者択一というふうに一般的に言われています。

今回の場合は、御案内のように一部設計コンサルトも内容を再審査いたしまして、一部設計書のコンセプトそのものを変えるほどの大幅な見直し、いわゆる一般的に言う二者択一の設計書の見直し、設計書を変えて業者をかえないという、そのレベルまではいかない内容の見直しによって、今回業者を入れかえたということございまして、その内容そのものは具体的に申し上げませんが、金額的にも前回の予定価格と今回の予定価格を比較いただければ、ほんのわずかないわゆる一般的に言う軽微な範疇のものでございまして、設計書そのものを変えたというふうな認識には至っていないということでございます。

○議長（丸山與一郎） 深石和栄議員。

○1番（深石和栄） それは、じゃわかりました。

私一番疑問に感じるのはですね、相当業者さんがいろいろなところでいろんな話をされているように聞いておるんですけども、非常に予算自身がですね、それも設計事務所から上がってきた見積書がどのぐらいだか、私も存じ上げませんし、またここで言うべきことでもないでしょうから、それは差し控えたいと思うんですけども、その金額に対して予定価格が余りにも低過ぎたのではないかと。入札して15億のものが100万下がり入札なんて、これはどう考えても常識的に考えられない数字ですよ。その辺のところは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 先ほど樋口議員にもお話ししたものと、比較的関連するのではないかなというふうに思いますけども、いわゆる庁舎という応募型のプロジェクトで、市のシンボルであり、今後のまちづくりの拠点としての施設を最少の経費で最大の効果を上げると、いわゆる品質の高い庁舎を建設するというふうな自治の原点にある中で、私どもとしてはその設計者に対してより内容がよく、そしてむだなものがないように、そして所期の目的が達成されるように、諸経費につきましても、特段補助事業等の制約があるわけじゃございませんので、民間の受注、発注の関係の内容を十分考慮した中で今回は設計をしていただきたいというふうな基本的な考え方の中で、非常にやはりシビアなものを設計していただいたというふうに思っております。

その結果、先ほど来申し上げておりますように、予定価格に金額的に合わないというふうな話の中で御辞退されたというふうなことも、皆さん既に御承知のとおりでございます。したがって、結果として100万という、15億に対して100万ですから、本当に確かに深石議員のおっしゃられる部分ではあるかと思えますけども、それだけいわゆる最少の経費で最大のものをねらっているというですね、私ども発注者側のひとつ考え方も御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（丸山與一郎） 深石和栄議員。

○1番（深石和栄） わかりました。非常に限られた予算の中で、内容の濃い庁舎を建てていただくことを期待しております。

最後に、もう一つ質疑させていただきますが、今非常に原油高を背景にしまして、建設物価の非常に上昇が進んでおります。今回入札した金額で、そのままその物価の上昇等を踏まえてですね、中間でまた変更するとか、そういうようなことはあり得るのでしょうか。それとも、その辺のところは財務規則上のいろんな問題もあると思うんですが、その辺のことをちょっと教えてください。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 私としましては、こういった工事、土木だろうと建築であろうとあらゆる工事をする際に、当初設計で100%すべてそれで終わるということは、あり得ないという言い方はちょっと大げさかもしれませんが、まずそういうことはないだろうというふうに思っております。かといって、現場を考えていたずらに変更するというのも、これはあってはならないことではございますが、今回のこの庁舎建設につきましては、御案内のように最少の経費で最大の効果ということをやはり原点に、まちのシンボルである庁舎を建設しようという中で、今回非常に厳しい入札をしたわけでございます。したがって、今深石議員のおっしゃっておられる、我々のレベルではどうにもならないような経済の動きの中で、そういう原油という大きなうねりが出てきた段階で、それが現場の工事施工上大きな障害になるというふうなことが設計コンサルの管理上、それからうちの担当現場監督の中で、十分協議をいたしまして、それ相当の状況の変化があれば、また議員各位の皆さん方の御理解をいただいて、それはそれで変更のお願いをすることもあり得るかなというふうに思っております。

○議長（丸山與一郎） 深石和栄議員。

○1番（深石和栄） わかりました。

そうしますと、今例えば鋼材が物すごく上がることも想定されますよね。それから、特に銅だとか亜鉛だとかですね、今非鉄金属物すごく上がっています。そういうものも含めて、設計当初の見積もりをしていた段階から、割合とか、その辺は私存じ上げませんが、相当数上がってきた場合に変更の増額はあり得ると、こういうことでとらえていてよろしいですね。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） そういう経済というか、世界をいろんな材料を脅かすような大きな動きというものは、なかなか読み取れない部分がありますし、予想し得ない部分もあります。ただ、私どもが今回発注している庁舎建設におきましては、基本的には設計そのものも変更はございませんので、基本的に金額的にも変更するという前提でやっているわけではございません。変更しないという考え方をもちながらですね、先ほど申し上げましたように、その内容がやむを得ない状況に至るといふことの大きな変化があれば、それはその時点で皆さん方の御理解をいただく中で、議員各位の議決を経ながら、やっぱり変更ということも、これは全くないということはいきれないわけです。

ただ、あくまでも基本は変えるということを前提にしているわけではございません。変えないというのが大前提でございます。

○議長（丸山與一郎） 望月幸雄議員。

○21番（望月幸雄） 自席でお願いしたいと思います。

最初にですね、1回目のときに5社のうち4社辞退したと、こういうことでございます。それで、今回また5社のうち3社辞退されたと、こういう話をちょっと聞いておるんですけど、そのあたりの事実はどうなんでしょうか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） そのとおりでございます。

○議長（丸山與一郎） 望月幸雄議員。

○21番（望月幸雄） それで、一般的に言いますと、辞退がこれほどずっと続くと、こういう状態というの余り正常じゃないと思うんですね。それで、そのあたりの主な原因はどのあたりにあると考えておられるか、ちょっと考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 辞退の理由につきましては、先ほど申し上げましたけども、私どもの方で各業者さんにどういう理由ですかということを知る何物もございません。あくまでも辞退の意思表示は、その業者さんの考え方でやっておられるわけでございますので、私どもとしてはその理由を深く追及するということもありませんし、その原因が何であるかということもなかなか難しいかと思えます。ただ、先ほどから申し上げておりますように、新聞等のマスコミの皆さん方が、その辞退した理由というものを各業者さんにお聞きしている中では、金額の部分でなかなか折り合いがつかないというふうな理由だったということも、皆さん御案内のとおりでございます。こういう事態が続くということでございますけども、これも先ほど申し上げましたが、1回の中止で1社が残ったということからして、そこ随意契約するというですね、これは財務規則上何らできないということではないわけでございますが、先ほども申し上げましたように、この免震という非常に高度な技術を要する技術力を持ったゼネコンさんというのは、1回目の5社でしかできないというわけじゃございませんので、やはりより公平、公正、そして競争性を確保する意味では、もう一回ゼネコンを指名する中で、競争性を確保して公平、公正な落札につなげていきたいというふうな考え方で、今回7月7日に執行したということでございます。

○議長（丸山與一郎） 望月幸雄議員。

○21番（望月幸雄） 今まで業者の皆さん方のお考え等をちょっと披露ありましたけど、私は業者の皆さん方でなくて、市の担当者としてそのあたりをどのように考えているかと、そういうあたりでお聞きしたいと思ったんですけど。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） もちろん私どもが指名をさせてもらったわけでございますので、本来であれば指名した業者さん全社が参加をいただいて、入札の執行をしたかったという面では、辞退そのものが非常に残念であるという認識でございます。しかし、それはそれで先ほど来申し上げておりますように、業者さんの御都合でございますので、私どもとしてはやむを得ないかなというふうに思っておりますが、結果として2社なり電気も、それから機械もいずれも適正な形で公平、公正に入札行為ができたこと、要するに仮契約ですけども、落札者が決定したという面では、非常にありがたかったなというふうに思っております。

○議長（丸山與一郎） 渡辺幹衛議員。

○13番（渡辺幹衛） 13番の渡辺です。自席でお願いします。

最初に、確認しておきたいんですけど、税抜きで入札価格というのは、先ほど質疑する方も答える方も100万と言っていますが、190万ではないんですか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 本当に大変申しわけございません。かいつまんで言ってしまって申しわけなかったんですが、正確に言えばそのとおりでございます。

○議長（丸山與一郎） 渡辺幹衛議員。

○13番（渡辺幹衛） それじゃ、三、四点お尋ねします。

今回は、入札成立したとおっしゃるんですけど、66号ですね、建設・建築本体工事、これについてもう少し詳しくお願いします。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 入札の執行の段階で参加した業者は2社でございます。入札の結果でございますけれども、熊谷・山崎特定共同企業体が15億300万という応札でございました。それから、フジタ・星野・中電特定共同企業体、17億8000万ということで予定価格をオーバーいたしましたので、無効といたしたということでございます。

○議長（丸山與一郎） 渡辺幹衛議員。

○13番（渡辺幹衛） そうしますと、5社指名したけど、事前に既に予備指名の段階で2社が辞退したと。そして、当日来たのは残った3社のうちの1社また辞退したんで、2社しか来なかった。その2社で入札を執行したら、1社は予定価格事前公表にもかかわらず、それ以上の価格を入れたために無効だった。これで競争性が確保された、そのようにお考えですか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） そのとおりでございます。

○議長（丸山與一郎） 渡辺幹衛議員。

○13番（渡辺幹衛） 先回の指名のとき、1回目の執行するとき、ペナルティーをどうするかとか、いろいろありましたけど、今回の辞退、それに無効の札を入れた。それに対しては、今後の対応どのように考えておりますか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 無効の札を入れたからといって、今後の私どもの入札そのものに影響を及ぼすものではございませんし、前回辞退したあるいは今回2回目に辞退したということにつきましても、これはこの庁舎建設に限らず、妙高市のいろんな公共事業の入札に当たって、それでもかなりの件数が辞退がございまして、かといって、じゃ辞退したからといってペナルティーとか、何らかのそれに対する措置を講じるかということにつきましては、私どもとしては一切それは措置を講じるような考え方は持っておりません。

○議長（丸山與一郎） 渡辺幹衛議員。

○13番（渡辺幹衛） 今課長、重大なことを言われたんですね。事前公表で指名に参加していながら、価格を上回る札を入れて、ペナルティーなしだと。それはそれでいいんですけど、そういうふうになるとすると、今後どういう心配が出てくるか。今ここで論議もありましたけど、非常に切り過ぎたんじゃないかとか、安過ぎるんじゃないかと、皆さんの方ではちょっとお茶濁したような見解でしたけど、一般には業者そう言っている。三つの工事ありますから、必ずしもそうとは言い切れない部分もあるんじゃないかと私は思っているんですけど、一般的にはそうだ。そうしますと、今後の工事でペナルティーなしだということになれば、本命になっている業者だけが予定価格の99.99%、同額でもいいんですけど、入れて、あとの皆さんはそれを1000円でも2000円でも上回る価格を入れて、それで競争性が確保できたと、そういう心配が出てくるんじゃないでしょうか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） それは、あくまでも想像の段階でございますので、私どもはそういうことを想定しておりません。

○議長（丸山與一郎） 渡辺幹衛議員。

○13番（渡辺幹衛） 入札制度の検討委員会もあるんですし、予算もつけて使っているわけですから、そういうのも含めて入札制度がどうあるべきかというのを、今ののを参考にぜひいい方向を検討してほしいと思います。

それで、もう二つばかりあるんですけど、ちょっと戻りますけど、今特定の業者しかできない免震という非常に高

度な技術だという話がありましたけど、これが免震で、なぜ耐震構造ではなかったか。免震と耐震の選択をした違いというのを、そもそも立ち入って申しわけありませんが、いかがですか。

○議長（丸山與一郎） 市川総務課長。

○総務課長（市川達孝） 当初の設計の考え方でございますので、私の方からお答えさせていただきます。

これからの庁舎というのは、やはり安全性が第一だということです。耐震と免震とありますけども、やはり大地震に強い震度6、7の地震であっても、建物に被害が出ないというのが免震構造でありますので、免震構造を採用したということでございます。

○議長（丸山與一郎） 渡辺幹衛議員。

○13番（渡辺幹衛） 朝日町の住民の皆さんが入っていたあの大きなアパートでも免震ではない、耐震だと思うんですけど、そういうのに比べると、それより階が低い庁舎がなぜ非常に高度な技術を持った業者しか参加できないような格好になってしまう。入り口のハードルを高くしてしまう免震になったか。今になってみればですけど、耐震ではできなかったのかという点では一つ疑問に思っています。

それと、お尋ねします。設計変更ありきみたいな話もちょっと出ていますが、今の単価はいつの時点の単価で設計されたものですか。例えば建設物価で言えば、ことしの4月号だとか、5月号だとか、どういうところで単価を設定されましたか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 大変申しわけございません。そこまでちょっと把握しておりません。

○議長（丸山與一郎） 渡辺幹衛議員。

○13番（渡辺幹衛） これは、後でもいいですから、皆さんに知らせておいてほしいと思います。こんなことないと思いますが、勘ぐった話をしますと、例えば折り合いがつかなかった、設計変更ありきだと、こういうふうな格好になりますと、上がるだろうと思われる品物で多く使っているのを著しく安い設計書につくりかえて、そして半年もたったら非常に上がったとって今の単価はこうだと言われても困るわけですよ。そういう点では、どの時点の単価を使っているかというのはきちっと皆さんに公表しておいていただきたいと思います。

それと、次に移ります。67号の電気工事ですけど、非常に設計が厳しいという話で、電気工事だけ甘いというわけではないと思うんですけど、ここでは75%くらいの落札でしたよね、最低価格の制限がないわけですから、あればひっかかったんじゃないかと思うんですけど。この結果をどのようにとらえていますか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 電気工事の関係でございますけども、こちらにつきましては入札の段階で低入札のおそれがあるということで、一時保留をいたしまして、私ども内部的な低価格入札の調査書類要領に基づきまして、内訳書を提出させ、なおかつ事情聴取をし、それぞれ設計書の中身を十分精査した上で最終的に落札したということで判断をいたしました。

○議長（丸山與一郎） 渡辺幹衛議員。

○13番（渡辺幹衛） 低入札のおそれがありというのは、札を入れてからそういうふう判断されたんですか、それとも事前にどこからそういう情報があったんですか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 入札後でございます。

○議長（丸山與一郎） 水野文雄議員。

○10番（水野文雄） 10番の水野ですけども、自席でお尋ねいたします。

本体部分に関係してでございますが、今までいろいろ御答弁あったんですが、これからも公共事業の発注は続くわけで、そういった意味では発注入札に関しては公明性、信頼性、競争性の確保するのはやっぱり私は大事なことであり、そういった意味でお尋ねしたいんですが、1回目は5社のうち4社辞退、不調ということで、マスコミにも大きく取り上げられ、2回目についても5社のうち3社辞退、その2社も余り聞けば競争性が確保されたようには見受けられないんですが、そういった意味では何か市民の皆さん、業者の皆さんも釈然としないものが残ったように私は思うんです。そういった意味ではですね、市民の皆さん、業者の皆さんの意見を十分やっぱり素直に聞くという姿勢も私は大事だと思うんで、そういった意味でお尋ねしたいんですが、先ほど申しました1回目から2回目にわたる間、どのような努力をし、また結果ですね、先ほど申しました公明性、信頼性、競争性に確保されて今後もまた市民の信頼を得られるというふうに御判断されたのか、その辺の全体的な流れの中でよかったんだというふうに評価されておるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 先ほど来話が出ておりますけども、やはり今回のこの庁舎建設に絡みます入札におきましては、1回目の段階で5社JVに対して4社が辞退して中止と至ったということで、その残った1社と随意契約を結ぶということは、これは財務規則上できないわけではございません。

しかし、私どもとしてはそこと仮に1回で1社が残ったということで、その業者と随意契約をした際に、逆に市民の皆さんから、あるいはもちろん議員の皆さんもそうですけども、皆さん方から残った1社ともう随分しちゃったのかというふうな、逆にそこに本来入札におきましてはやっぱり競争性というものが重要でございますし、公平、公正というものもありますから、恐らくそこで随契に移って、その業者と随意契約したということになりますと、恐らく反響も大きいでしょうし、我々としてはそこはやはりまだ選択肢として決断すべきじゃないんじゃないかなと。ほかに業者いないわけじゃございませんので、もう一度そういった高度の技術の業者さんをお願いをして、市内業者の皆さん方からも改めて参画をしていただいて、もう一回競争性を持って、この庁舎建設に臨んでもらうというふうな選択肢をとることの方がより公平、公正で競争性ということで市民の皆さん、議員の皆さんからの信頼を得られるんじゃないかなというふうな過程を踏みまして、今回再入札という言い方おかしいんですけども、改めて入札を行った結果、こういう結果になったということでございますので、その選択肢そのものは正しかったんじゃないかなというふうに認識しているところでございます。

○議長（丸山與一郎） 吉住安夫議員。

○7番（吉住安夫） 7番、吉住安夫でございます。自席で失礼させていただきます。

先回の全協で質問させていただいた中で、単価の変更はないという御答弁をいただいたんですが、先ほどの深石議員の質疑の中で、変更ありきということでございますが、これは特記仕様書または契約約款の中できちっと明示をされるべき問題だと思うんですが、その辺答弁の食い違いと約款の問題、二つお答えいただきたいと思えます。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） ちょっと誤解されている部分もあるようでございますので、改めて申し上げますが、先ほど渡辺議員も変更ありきというふうなお話もございました。私の言い方が悪かったのかもしれませんが、変更ありきということを前提に、これから仕事を進めるということでは決してございません。あくまでもないという考え方に立っております。

ただ、深石議員のおっしゃっておられるような、そういう大きな事象の中で、実態がどうかという大きなうねりの中で判断する場合に、その事態がこの庁舎建設に影響を及ぼすというふうなことであれば、それはそれで判断し、最終的に議員の皆さんの御理解をいただくという手順を踏まなきゃいかんわけでございますので、そういう意

味で私申し上げたんでございまして、前回の吉住議員の御質問に対するもともと設計そのものは変更はないということは、あくまでも買いていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（丸山與一郎） 吉住安夫議員。

○7番（吉住安夫） 先回の全協でお話をさせていただいたのは、特記仕様書が県工事では3%以上の単価変更について認めるよという内容が添付されているわけですが、市の工事につきましてはそういう仕様書なくしても変更を認めるということではよろしいでしょうか。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 現段階では、特記仕様書に3%云々というものはないわけでございますから、基本的にはそれを認めるということではございません。

○議長（丸山與一郎） 植木 茂議員。

○19番（植木 茂） 簡単ですんで、自席でお願いいたします。

今ほど入札がありましてですね、決まって、建築、電気、機械で約21億5700万ですか、あと残りが13億4000万なんです、それにはいろいろ解体とか、周辺の整備等のものに使われると思うんですが、そのほかにどういふものにあと残りの35億のうちの13億4000万が使われるんでしょうか。

○議長（丸山與一郎） 市川総務課長。

○総務課長（市川達孝） 全体事業費35億円につきましては、これまでも全協で説明させていただきましたけども、いわゆる第1期工事、第2期工事、第3期工事というふうに大きく三つに区分しております。3期工事というのは、石塚加茂線の延伸に合わせてそこまでの間の住宅の物件補償とか、用地だとか、その上での駐車場の整備というものを含んだ全体事業費でございます。そういうことで、今後残っている工事ということにつきましては、2期、3期の工事分もありますし、それから1期工事の中でも今回本体工事のみの契約でございます。植木 茂議員が言われましたように、既に発注した解体工事もありますし、いろんな備品の工事だとか、それから電話等の機器の関係の工事だとか、いろんなものがまだ別途という形になっておりますので、そういうものを合わせると1期工事で約29億円、2期、3期合わせて6億円で全体で35億というふうな全体の事業費になっております。

○議長（丸山與一郎） 植木 茂議員。

○19番（植木 茂） はい、わかりました。

それと、新庁舎が今度6階建てというか、高い建物になりますんで、エレベーターが設置されるわけですが、今全国でいろいろエレベーターのことで問題になっております。シンドラ社とか、いろいろなことなっています。また、エレベーターに乗ると、すぐこのメーカーのエレベーターかという形で、見る方も多くなってきております。今回の新庁舎につきましては、エレベーターの機種についても大体決まっておるんでしょうか。

○議長（丸山與一郎） 市川総務課長。

○総務課長（市川達孝） 今回、全国的にエレベーターの問題でいろいろ社会問題になっております。そういうことで、庁舎のエレベーターについても果たしてどうなるんだろうということで確認はしましたが、今問題となっているようなメーカーはメーカー指定しておりません。今まで市の公共施設の中で使用されているメーカーを指定した中で、新庁舎も今後請負業者の方が機種選定についての伺いを上げてきた中で、市がそれを承認するという形になります。

○議長（丸山與一郎） 塚田財務課長。

○財務課長（塚田克己） 先ほど渡辺議員さんのいつの時点のものを使っているかという物価版の話がございましたが、主にことしの3月号とことしの前期というふうな、2006年の前期ですね、というものを使用しております。

○議長（丸山與一郎） これにて質疑を終わります。

お諮りいたします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思
います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸山與一郎） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第66号 工事請負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・建築本体工事） 議案第67号 工事請
負契約の締結について（妙高市新庁舎建設・電気設備工事） 議案第68号 工事請負契約の締結について（妙高市
新庁舎建設・機械設備工事） 以上3件を一括採決いたします。

本案は原案のとおり決定するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸山與一郎） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号から議案第68号に至る3件については原案のとおり可決されました。

○議長（丸山與一郎） 本日開催されました平成18年第4回妙高市議会臨時会は、慎重審議の結果、滞りなく運営がで
きましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、平成18年第4回妙高市議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

妙高市議会議長 丸山 與一郎

妙高市議会議員 吉住 安夫

妙高市議会議員 豊岡 賢二